

鳥取県告示第 25 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 4 項の規定に基づき、天神川森林計画区に係る地域森林計画を変更したので、同法第 6 条第 6 項の規定により告示する。

平成 19 年 1 月 12 日

鳥取県知事 片 山 善 博